

2024 年 9 月 24 日
政策推進課**真鶴町と株式会社エンジョイワークスとの
公的遊休不動産の利活用に関する包括連携協定調印式を行います！**

この度、国土交通省所管の令和 6 年度民間提案型官民連携モデリング事業（スモールコンセッション）にて、株式会社エンジョイワークスが採択され、真鶴町と公的遊休不動産の利活用に関する包括連携協定を締結します。

具体的には、自治体所有の公的遊休不動産を官民で連携して活用する取り組みで、地域住民とともに、持続可能な「再生モデル」を構築していくことを目的とした事業です。

下記のとおり、株式会社エンジョイワークスと調印式を執り行うこととなりました。報道機関の方で写真の提供を希望する場合は、お申し出ください。

【調印式詳細】

- 日 時 9 月 28 日（土）12 時半から
- 場 所 コミュニティ真鶴（真鶴町真鶴 5 0 4 番地-1）
- 出席者 株式会社エンジョイワークス 代表取締役 福田 和則 氏
真鶴町長 小林伸行

スモールコンセッションとは？

地方公共団体が所有・取得する身近で小規模な遊休不動産※（空き公共施設等）について、民間の創意工夫を最大限に生かした事業運営（コンセッションをはじめとした PPP/PFI 事業）により、官民連携で地域課題の解決やエリア価値向上につなげる取組みの総称。

お問い合わせ先

政策推進課長 矢部 文治 電話：0465-68-1131 内線 310



幸せをつくる真鶴時間